



兄：ブリヤン・レーウ\*

# より良く住むために

弟：プティ・レーウ\*



## ◆夏場も冬場も湿気は大敵



はないだろうね…

**プティ** まっさか～(ハハハ、凶星だ)。ともかく、窓を開けて空気を入れ換えなくっちゃね。

**ブリヤン** ちょっと待った、弟よ。きょうはあいにくの雨降りだから、あちこち窓を開けるとかえって家の中へ湿気を取り込んでしまうことになる。晴れ間がのぞくまで、換気扇とエアコンで除湿するしかなさそうだ。

**プティ** さすが、お兄ちゃん。物知りだね。

**ブリヤン** エッヘン、弟よ。だけど、湿気対策は梅雨時や台風シーズンに限ったことじゃない。冬場だって、暖房を使ったり、調理をすることによって結露が発生する。

湿気を含む暖かい空気が、北側の壁や窓、押し入れの中などで冷やされて、水蒸気が水滴に戻っちゃうわけだよ。そうしてできた結露を放っておくと、壁にシミが残ったり、冬でもカビが増殖しやすい環境を提供しちゃうことになる。

**プティ** じゃあ、どうすれば結露は防げるの？

**ブリヤン** 簡単さ。冬こそ窓を開けて、自然換気を心がける。太平洋側の地域は雨も少なく、空気が乾燥しているからね。

暖房効率の低下を気にしたり、極端に乾燥を嫌う人もいるようだけど、要は建物の住み心地を維持していく上で、バランス感覚が大事だってことさ。寒さは衣服をまとえば凌げるし、加湿器だって四六時中動かしておく必要はない。



このように、室温の急激な低下を抑えつつ、上部にたまった湿気を逃がすことのできる換気用の小窓が設けられた集合住宅もあるけど、使ってもらえなければ、宝の持ち腐れというわけだよ。

**プティ** わかった、お兄ちゃん。ポクも換気に気を配り、水鉄砲も外で…。あっ。

**ブリヤン** やっぱり!! そうだったのか、弟よ。

# 県公社の たより

第1号

2007年9月1日発行

神奈川県住宅供給公社

<http://www.kanagawa-jk.or.jp>



団地の祭りっていいもんだ!!  
県内屈指のマンモス団地住民が集い、大にぎわいの「第27回若葉台夏まつり」  
2007年7月21日

「県公社のたより」の発行は当面、年度を通して2回。9月と翌年3月に、私ども神奈川県住宅供給公社が管理する一般賃貸住宅にお住まいの全世帯に、1部ずつお届けいたします。また、この紙面の内容は公社のホームページ (<http://www.kanagawa-jk.or.jp>) において発行日から3年間、掲載を予定しております。

## 年2回、全戸配布いたします

ご提供する情報としては、皆様と公社との賃貸借契約に基づく重要事項、公社の現状、諸手続きにかかわるご案内等に加え、集合住宅で暮らす上で参考にしていただきたい事項やタイムリーな話題など。さらに中面の見開きページには「お客様の声」のコーナーを設け、私どもに寄せられたご意見、ご要望を紹介していきます。

限られた紙面ではありますが、工夫と趣向を凝らして、皆様のお役に立つ広報紙となるよう充実を図ってまいります。ご愛読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 創刊にあたって

神奈川県住宅供給公社  
理事長 ほうづみ やすゆき  
寶積 泰之



現在、私ども神奈川県住宅供給公社では、県内に13,000戸を超える一般賃貸住宅を所有し、管理、経営しております。

当公社の住宅にご入居いただいている皆様への情報発信はこれまで、各世帯へ直接郵送する方法や自治会を通しての連絡により行ってまいりました。これに加えて、皆様がなおいっそう安心、かつ快適な住生活を送っていただけるよう広報手段を充実させ、このほど新たに「県公社のたより」を創刊するに至りました。

本紙は一方通行の情報提供ばかりでなく、公社住宅にお住まいの皆様と私ども職員とのコミュニケーションを深め、生活環境、暮らし良さの向上を図るために知恵を出し合う場としても活用していきたいと存じます。皆様からの積極的なご意見、ご要望を頂戴し、真摯にお応えしてまいりますので、応援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 住宅内の修繕、共用部分の修繕・清掃・保守点検等の お問い合わせは…

(社)神奈川県土地建物保全協会の各出張所へ (営業時間 月～金曜日の8:30～17:15)  
川崎出張所 ☎ 044-511-2500 湘南出張所 ☎ 045-803-6352  
横浜北部出張所 ☎ 045-933-0593 県央出張所 ☎ 046-251-2901  
横浜南部出張所 ☎ 045-751-3684 西湘出張所 ☎ 0463-71-1839  
横須賀出張所 ☎ 046-825-2834

夜間、土・日曜、祝日は、  
緊急連絡センターへ  
☎ 045(212)1889

若葉台団地にお住まいの方は、  
(財)若葉台管理センターへ  
☎045-921-3361 (水曜・祝日を  
除く8:30～17:30)。それ以外の  
緊急時は防災センターが対応し  
ます。(☎は管理センターと同じ)

毎年9月・3月の2回発行

## 県公社のたより

第1号 2007年9月1日発行

### 【企画・編集】

神奈川県住宅供給公社

管理部賃貸住宅課<編集部>

〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地

☎ 045(651)1864 FAX 045(671)0905

営業時間 月～金曜日の8:30～17:15

《E-mail》[tayori@kanagawa-jk.or.jp](mailto:tayori@kanagawa-jk.or.jp)

## 編集後記

入居者の皆様と公社との対話の場を目的としてスタートした本紙。皆様からのご意見を大切に、より良いものにしていきたくて思っております。さわやかな季節の訪れ、虫の声に耳を澄まして、秋の夜長を楽しみたいものですね。(T)

名義人・連帯保証人の変更、子供が生まれた、親を同居させたい、名前や勤務先が変わった…

# 公社への手続き お忘れなく

例えば…

## 家族異動届

どんなときに…

公社に届け出をされている同居家族の方が、出産・転出・死亡された場合。ただし、契約名義人が死亡された場合は、名義人変更願が必要です。

添付書類は…

特にありません。

Family Movement Notice form (家族異動届) showing fields for name, address, and contact information. It includes a table for listing family members with columns for name, sex, date of birth, and relationship.

## 同居承認願

どんなときに…

公社に届け出をされている同居家族以外の方を、同居させたい場合。

添付書類は…

- ・契約者との続柄がわかるもの (戸籍謄本又は続柄記載の住民票)

注意することは…

- ・同居の承認範囲は親族に限ります。
- ・結婚等により契約名義人の方の氏名が変更になる場合は、別のお手続きとなります。詳しくは、お問い合わせください。

Co-habitation Approval Request form (同居承認願) with fields for name, address, and contact information. It includes a table for listing family members with columns for name, sex, date of birth, and relationship.

県公社では、賃貸住宅の維持・管理の適正化を図り、安全・安心かつ快適な生活環境を守っていくために、居住者の皆様に対して契約名義人・同居家族にかかわる変更等が生じた場合、所定の手続きをさせていただき、お願いしております。

これは、管理上の必要性ばかりでなく、万一の際の安否確認や全体の防災・防犯対策を講じるうえでも、重要な実態把握につながると考えております。手続きに必要な用紙は公社で用意していますので、必要な方はご連絡ください。

## 名義人変更願

どんなときに…

契約名義人の方が、死亡・離婚された場合

添付書類は…

- ・住宅の賃貸借契約書
- ・戸籍謄本
- ・家族全員の住民票 (続柄記載のもの)
- ・離婚の場合は、上記に加え、敷金等譲渡承諾書が必要となります。

Name Change Request form (名義人変更願) with fields for name, address, and contact information. It includes a table for listing family members with columns for name, sex, date of birth, and relationship.

注意することは…

- ・死亡の場合、賃借権を承継できるのは、公社に届け出済の同居家族に限ります。
- ・離婚の場合、賃借権を承継できるのは、元配偶者に限ります。
- ・申請は、賃借権を承継する方が行ってください。
- ・書類審査のうえ承認後、改めて契約をすることにより、賃借権が承継されます。

## ご案内

### ◆平成20年度「特別減額家賃」の申請受付について◆

申請できる世帯は、①平成19年4月の家賃変更により家賃が引き上げとなった住宅にお住まいで、かつ、②現在お住まいの住宅に平成19年3月31日以前から継続して居住し、③平成20年4月1日現在、一定の収入要件及び世帯要件を満たす高齢者世帯・母子世帯・障害者世帯・介護世帯・生活保護世帯となります。特別減額家賃が適用された場合、平成20年4月から1年間、家賃の引き上げ額が軽減されます。

申請書類は、本年11月上旬に、対象となる世帯にのみ配付いたします(※全世帯への配付ではありません)ので、誤って廃棄等なさいませぬよう、ご注意ください。

適用条件を満たしていても申請をしなかったり、受付期間を1日でも過ぎますと、家賃の軽減が受けられません。必ず期間内に手続きをしてください。

### ◆家賃・共益費は必ず毎月10日までに！◆

◎家賃・共益費は、毎月10日までに納めていただくことになっています。支払期限を過ぎた場合、延滞損害金が加算されます。

◎ご入金がない場合には「督促状」の送付、電話での督促などを行っておりますが、お支払いがない方や納付約束不履行の方には連帯保証人等にご入金をお願いすることになりますので、ご注意願います。

◎このような再三の督促にもかかわらず、お支払いがない方に対しては、住宅の明渡しを求めて、裁判所に提訴しており、保証人財産の差押えも行っております。

### 【預金口座の残高にご注意を】

1. 振り替えは、当月10日(休日の場合は翌営業日)の1回だけです。
2. 振り替えができなかった月の家賃・共益費は、当月20日頃に公社より「納付書」を送付しますので、指定の金融機関でお支払いください。
3. 「納付書」によるご入金の場合、別途手数料がかかります。
4. 納付書を紛失されたときは、公社総務部収納課まで連絡してください。☎045(651)1889

お寄せください!  
「お客様の声」

- 当公社に対するご質問やご意見、ご要望を下記あてにお寄せください。  
公社管理部賃貸住宅課内編集部「お客様の声」係
- お寄せいただく方法は、手紙、メール、FAXにてお願いいたします。
- お寄せいただいた声は、公社の回答と共に本紙に掲載します。(紙面の都合により掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください)
- 掲載の判断は、編集部「お客様の声」係に一任していただきます。
- 匿名は受付いたしません。必ず団地名、住戸番号、氏名(フルネーム)をご記入ください。
- 団地名は公表しますが、氏名は公表いたしません。

あて先は最終面の右下に記載しております